

◇チェックシート2（添付書類チェックシート／雑・給与収入者用）

確認項目	必要書類	チェック
令和元年度の事業収入が分かる資料	① 対象月の属する事業年度の直前の事業年度（原則令和元年度）の確定申告書 ・青色申告の場合は、令和元年度の確定申告書第一表の控え（1枚）と所得税青色申告決算書の控え（2枚） ※第一表のみの1枚も可。その場合の令和元年の月間事業収入は、月平均の収入となります。 ・白色申告の場合は、令和元年度の確定申告書第一表の控え（1枚）	写し
	② 業務委託契約等収入があることを示す資料 ・業務委託契約書又は瀬戸市事業継続支援給付金業務委託契約等契約申立書 ・支払調書、源泉徴収票又は支払明細書（署名又は記名押印）	
	③ 対象月の月間事業収入がわかるもの ・令和2年〇月と明確に記載があり、売上日付・費目／内容・金額、合計売上額が記載されているもの。	
	④ 本人確認書類（運転免許証、パスポート、保険証等）※個人事業主の場合のみ	
常用従業員の数が分かる資料	⑤ 労働保険 概算・増加概算・確定保険料 一般拠出金申請書（控えには収受日付印がおさされているもの） ・労働保険 年度更新の申告書の控え（1枚） <事務組合へ委託している場合> ・労働保険料等納入通知書の控え（1枚）	
振込先口座が分かる書類	⑥ 振込先口座番号が分かる通帳又はキャッシュカードの写し	

中小企業基本法に規定する中小企業者

（中小企業庁WEBサイトより抜粋）

業種分類	中小企業基本法の定義
製造業その他	資本金の額又は出資の総額が3億円以下の会社又は常時使用する従業員の数が300人以下の会社及び個人
卸売業	資本金の額又は出資の総額が1億円以下の会社又は常時使用する従業員の数が100人以下の会社及び個人
小売業	資本金の額又は出資の総額が5千万円以下の会社又は常時使用する従業員の数が50人以下の会社及び個人
サービス業	資本金の額又は出資の総額が5千万円以下の会社又は常時使用する従業員の数が100人以下の会社及び個人

申請書には、①～⑥全ての書類を添付する必要があります。

※⑤の提出がない場合は、従業員数の確認ができないため、給付金は5万円となります。